

現代日本の財政政策と 大蔵省・財務省の政策思想（V）

——『図説 日本の財政』を素材にして——

梅 原 英 治*

（目次）

はじめに（第64巻第5号）

第1章 『図説 日本の財政』の創刊と『経済自立5ヶ年計画』

第2章 『図説 日本の財政』の「書誌学」的整理（以上、第64巻第6号）

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴

1. 『図説 日本の財政』の起点——1955～57年度版の推移と特徴（第65巻第1号）

2. 『図説 日本の財政』の展開（1）——1958～63年度版の推移と特徴（同第2号）

3. 『図説 日本の財政』の展開（2）——1964～68年度版の推移と特徴

4. 『図説 日本の財政』の展開（3）——1969～72年度版の推移と特徴（以上、本号）

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴（続き）

3. 『図説 日本の財政』の展開（2）——1964～68年度版の推移と特徴

（1）1964年度版（大蔵省大臣官房調査課長 前川憲一編）

1964年度版は、前年度版の途中から編集担当になった（『図説』で唯一2人編集となった1963年度版の編者の1人である）前川憲一氏による単独編集であり、章別構成は以下の通りである。なお、（ ）内の数字はページ数（以下同様）。

はしがき（3）

目次（15）

第1部 昭和39年度の財政

第1章 昭和39年度予算のねらいとあらまし（30）

第2章 昭和39年度税制改正のねらいとあらまし（14）

第3章 公共投資（22）

第4章 産業と貿易（41）

第5章 国民の福祉（31）

第6章 教育と科学技術（26）

* 本学経済学部教授

- 第7章 国防 (18)
- 第8章 国の債務その他 (14)
- 第9章 地方財政 (15)
- 第2部 財政の働きとしくみ
 - 第1章 財政の働きと国民経済 (40)
 - 第2章 財政のしくみ (55)
 - 第3章 戦後財政の歩み (14)
- 付記 (1)
- 資料 (34)

「はしがき」で前川氏は、当年度の編集方針について、「本書も今年で10回めの誕生を迎えた。できるだけ具体的な事実在即し、財政をありのままの姿でとらえようというねらいは、これまでと同様、今度も一貫したつもりである。さらに今年は次のような新味を加えてみた。第1に、全体の構成を2分し、第1部では昭和39年度予算の背景と内容を紹介することとし、第2部では主として理論的な部分に興味を持たれる読者を念頭において、国民経済のなかで財政の果たす役割を歴史的・理論的に解明し、さらに財政の仕組みをわかりやすく説明することとした。第2には、『図説』という本書の特色をさらに活かして若干の写真を挿入して柔らかさを出すこととした」²²⁾と述べられている。1964年度版では「新味」、とりわけ「部」を設け、全体を2分するという大きな構成上の変更がなされた。この点で、『図説』の編集は新しい時期に入ったといえる。

上記を含め、前年度版からの変更点をまとめると以下のようなものである。

① 2つの「部」が設けられ、第1部「昭和39年度の財政」、第2部「財政の働きとしくみ」の2部構成とされた。第1部には9つの章、第2部には3つの章が置かれ、全12章構成とされた。章の数は1963年度版と同じである。それは、第1部に1963年度版の第4章～第12章が、第2部に1963年度版の第1章～第3章が配置されたからで、章レベルでは新しい章が追加されたり、削除されたりはしていない。第1部も章の並びは前年度版と同じである。

② 章・節レベルでの変更をみると、第1部第1章「昭和39年度予算のねらいとあらまし」(1963年度版第3章と年度以外表題同じ)では、3「昭和39年度予算の性格」が追加され、3節建てから4節建てになった。

③ 第1部第3章は、章の表題が「国土の保全と開発」(1963年度版6章)から「公共投資」に変わった。内容も一新され、1「公共投資の役割」、2「道路と港湾」、3「災害の予防と復旧」、4「地域開発と公共投資」の4節建てになった。

④ 第1部第4章「産業と貿易」(1963年度版第7章と表題同じ)では、第1節が「産業対策の必要性」から「産業構造の高度化」に、第2節が「輸出振興の重要性」から「貿

22) 『図説 日本の財政』1964年度版、はしがき、ii ページ。下線は引用者。

易の振興と国際収支の改善」に変更された。

⑤ 第1部第5章は、表題が「社会福祉」（1963年度版第8章）から「国民の福祉」に変更された。節の表題は前年度版と同じである。

⑥ 第1部第6章「教育と科学技術」（1963年度版第9章と表題同じ）では、第2節が「昭和38年度の教育予算」から「文教予算」に変えられた。

⑦ 第1部第7章「国防」（1963年度版第10章と表題同じ）では、第1節が「わが国の防衛体制」から「わが国の安全保障」に変えられた。

⑧ 第1部第9章「地方財政」（1963年度版第11章と表題同じ）では、3節建ては変わらないが、節の表題がすべて変更され、1「地方財政のしくみ」、2「地方財政の姿」、3「地方財政の問題点」になった。

⑨ 第2部第3章は、1963年度版第3章「日本の財政の歩み」から表題が「戦後財政の歩み」に変更され、戦前部分が削除されて、戦後のみになった。内容は、1「講和発効までの財政の歩み」、2「講和後の財政の歩み」という2節建てになった。

⑩ 「はしがき」で『図説』に「柔らかさ」を出すことが期待された写真とは、(i)「名神高速道路」（50ページ）、(ii)埠頭でクレーンに吊された自動車（70ページ）、(iii)自衛官の行進（167ページ）、(iv)「東海村の動力試験炉」（180ページ）の4葉である（iとivは写真の表題あり、iiとiiiは表題なし）。

（2）1965年度版（大蔵省大臣官房調査課長 前川憲一編）

1965年度版も引き続き前川憲一氏による編集で、章別構成は以下の通りである。

はしがき（4）

目次（18）

第1部 昭和40年度の財政

第1章 昭和40年度予算のねらいとあらまし（27）

第2章 昭和40年度税制改正のねらいとあらまし（18）

第3章 公共投資（26）

第4章 産業と貿易（37）

第5章 国民の福祉（29）

第6章 教育と科学技術（27）

第7章 国防（17）

第8章 国の債務その他（15）

第9章 地方財政（17）

第2部 財政の働きとしくみ

第1章 財政のしくみ（51）

第2章 財政の働き（38）

第3章 戦後財政の歩み（17）

第4章 欧米諸国の財政 (34)

付記 (1)

資料 (33)

「はしがき」で前川氏は、当年度の編集方針について、「本書は今年で11回めの誕生を迎えた。今年の編集にあたって特に留意したのは次の諸点である。第1に、とかく抽象的な金額の説明になりがちな財政の活動を、より国民の日常生活に密着した面にとらえるため、具体的な事例をあげて写真、グラフまたは解説を付すこととした。2、3の例をあげれば、公共事業では、名神高速道路の建設とともにインターチェンジ周辺の産業立地にどのような変化が生じてくるかといったことを中心に経済効果の問題を考えてみることにした(54ページ参照)。また、国民の福祉では、都市生活者の悩みのたねである公害の問題をとりあげ、主要都市の降下煤塵の状況や亜硫酸ガスの発生状況とその対策を考えてみることにした(131ページ参照)。さらに、科学技術振興では、日本におけるロケットによる宇宙研究の現状について、東京大学糸川教授が玉稿を寄せて下さったので、その要約を紹介させていただくことにした(163ページ参照)。ここに記して教授の御厚意を深く感謝したい。第2には、財政の仕組みと働きについて次のように配意した。近年、新聞記事等でも財政・経済に関するものがふえているが、財政についてはとかく耳馴れない用語がでてきて理解を妨げていることが多い。こういう場合、用語事典としても利用に便利のように、限られた紙数の中にできるだけ多くの事項の説明ないし解説を盛りこむこととした。また、財政の働きについては、財政の経済的側面について一般的な考え方を日本の現実に即しつつ解説することに努めた。さらに財政政策の考え方では、発展を続ける日本経済の中にあつて財政政策をどのように進めればよいかを明らかにした。第3は、主要国の財政を簡略に紹介することとした。諸外国と比較することによって一層よく日本の財政を浮き彫りにすることができるものとかんがえられる」²³⁾と詳しく述べられている。

上記の諸点を含め、前年度版からの変更点は以下の通りである。

① 「はしがき」が、1「財政のあり方について」、2「編集にあたって留意した点」の2項目で構成され、4ページになった。

② 2部構成、第1部9章構成に変更はないが、第2部に章が1つ加わり4章になり、全2部13章構成になった。

③ 第1部の表題と章の構成・表題については、年次の変更のみであるが、各章の節レベルでは様々な変更が加えられている。

第1章「昭和40年度予算のねらいとあらまし」では、4節建てから、1「昭和40年度予算のねらいと背景」、2「昭和40年度予算のあらまし」という2節建てに変更された。

第2章「昭和40年度税制改正のねらいとあらまし」では、3節建てから、1「内国税改正のねらい」、2「税制改正のあらまし」、3「長期答申のあらまし」、4「関税の改正」

23) 『図説 日本の財政』1967年度版、はしがき、iii ページ。

の4節建てに変更された。とくに3節の長期答申の解説が新しいところである。

第3章「公共投資」では、3節建てに変更はないが、第1節の表題が「公共投資の役割」から「公共投資の意義」に変更された。

第4章「産業と貿易」では、3節建てに変更はないが、各節の内容が大幅に変更された。

1「産業構造の高度化」は、農業の近代化、中小企業の近代化、エネルギー革命を扱い、2「新しい時代を迎える運輸通信」は、交通網の拡大、国際運輸収支の改善、郵政事業の近代化と電話網の拡充という産業インフラと海運・観光業を扱い、3「貿易の振興と経済協力」は輸出の振興、経済協力の進展を取り上げ、「経済協力」が初めて節の表題となった。

第5章「国民の福祉」、第6章「教育と科学技術」については、節の構成・表題に変更はない。

第7章「国防」では、4節建てに変更はないが、第1節は「わが国の安全保障」から「わが国の防衛体制」へ、第2節は「国民経済における防衛費」から「国防の基本方針と防衛費」に表題が変更された。

第8章「国の債務その他」では、3節建てに変更はないが、第2節が「賠償等特殊債務処理」から「賠償等特殊債務」に変更され、3項建てから2項建てになった。

第9章「地方財政」では、3節建てから、1「地方財政のしくみ」、2「地方公共団体の歳入」、3「地方公共団体の歳出」、4「昭和40年度の地方財政計画」という4節建てに変更された。

④ 第2部の表題については変更はないが、第1章と第2章が入れ替えられ、主要国の財政に関する章が加えられて、3章構成から4章構成に変更された。

第1章「財政のしくみ」は、前年度版第2部第2章と同じ表題であるが、内容は6節建てから、1「予算の意味としくみ」、2「国の収入としくみ」、3「国の支出のあらまし」、4「予算の編成から決算まで」（1964年度版では「予算の執行と決算」）、5「財政投融資のしくみ」、6「財政資金の動き」（新設）、7「国の財産」という7節建てに変更された。第6節の財政資金の動きについては、1964年度版では第1章「財政の働きと国民経済」で述べられていた。

第2章「財政の働き」（1964年度版では「財政の働きと国民経済」）では、4節建てから、1「財政とは何か」、2「財政の機能」、3「（補論）安定政策と成長政策のしくみ」、4「今後の財政政策の考え方」の3節プラス補論という実質4節建てに変更され、「はしがき」で記されたように、「財政政策の考え方」を述べている。

第3章「戦後財政の歩み」では、2節建てから、1「戦後の再建の歩み」、2「自立的成長期の財政」、3「高度成長期の財政」、4「開放体制下の財政」という4節建てに変更された。講和以降の時期を「自立的成長期」、「高度成長期」、「開放体制下」という3期に区分したところに特徴がある。

第4章「欧米諸国の財政」は、「はしがき」で述べられているように、本年度版から新たに加えられた章で、『図説』に初めて主要国の財政に関して独立した章が設けられた。

国別に4節からなり、1「アメリカ」、2「イギリス」、3「フランス」、4「西ドイツ」が取り上げられている。各節では、第1項で各国の「財政のしくみ」、第2項「財政政策」で戦後の財政政策を回顧しながら述べられている。

(3) 1966年度版(大蔵省大臣官房調査課長 吉田太郎一編)

1966年度版は吉田太郎一氏による編集で、吉田氏の編集はこの年だけである。章別構成は以下の通り。

はしがき (2)

目次 (16)

第1部 昭和41年度の財政

- 第1章 昭和41年度予算のねらいとあらまし (28)
- 第2章 昭和41年度税制改正のねらいとあらまし (22)
- 第3章 公共投資 (27)
- 第4章 産業と貿易 (31)
- 第5章 国民の福祉 (23)
- 第6章 教育と科学技術 (24)
- 第7章 国防 (14)
- 第8章 国の債務その他 (11)
- 第9章 地方財政 (16)

第2部 財政の働きとしくみ

- 第1章 財政のしくみ (39)
- 第2章 財政の働き (38)
- 第3章 財政の歩み——公債を中心として—— (22)
- 第4章 欧米諸国の財政 (25)

付記 (1)

資料 (29)

「はしがき」で吉田氏は、「今日、財政は私たちひとりひとりの生活ときわめて密接な関係をもっています。国の経済の発展も国民生活の充実も、財政の働きを抜きにしては考えられません。とくに本年は、公債政策の導入という新しい財政の進め方が取り入れられた画期的な年です。戦後20年にわたる経済発展のうえに、今後さらに、より豊かな住みよい福祉社会を築いていくためには、なによりも、わが国の財政の内容とその働きについての国民の正しい理解と協力のもとに、公債政策が適切に運用されることが必要です」²⁴⁾と背景事情を述べた上で、当年度の『図説』の編集方針について、「この『図説日本の財政』

24) 『図説 日本の財政』1966年度版、はしがき、i ページ。

刊行のねらいも、年を追って複雑になり、したがってまた、ともすれば難解だといわれがちな財政の内容と働きを、少しでも多くの人びとに理解していただくというところにあります。ことしでとうとう12回目の出版となりました。人間の干支（えと）でいえば、ちょうど一回りしたわけです。この間、いたずらに馬齢を重ねたといわれることのないよう年々改善を加えてきましたが、今年はとくに「財政新時代」に即応して、公債に焦点をおいて、公債の働きとしくみ、日本の公債の歴史、外国の公債事情などをとりあげることにしました²⁵⁾と述べられ、とくに「公債に焦点」をおいた編集を行った旨を記されている。

全2部13章構成に変更はないが、詳細にみると、以下の変更箇所がある。2部に分けて整理しよう。

① 第1部の表題と9章構成、各章の表題については変更されていないが、各章の内容には変更点がみられる。

第1章「昭和41年度予算の狙いとあらまし」では、前年度版の2節建てから、1「昭和41年度予算の背景」、2「昭和41年度予算のねらいと特色」、3「昭和41年度予算のあらまし」という3節建てに変更された。

第2章「昭和41年度税制改正のねらいとあらまし」では、前年度版第3節「長期答申のあらまし」が削除されたため、4節建てから、1「内国税改正のねらい」、2「内国税改正のあらまし」、3「関税改正」の3節建てになった。

第3章「公共投資」では、4節建てから節が1つ加えられて5節建てにされ、1「公共投資の意義」、2「道路と港湾」、3「鉄道と電信電話」（新設）、4「災害の予防と復旧」、5「地域開発」（1964年度版では「地域開発と公共投資」）になった。新設された第3節「鉄道と電信電話」は、1965年度版では第4章「産業と貿易」第2節「新しい時代を迎える運輸通信」に含まれていたものである。

第4章「産業と貿易」では、3節建てに変化はないが、各節の内容は変更され、1「農業と中小企業の近代化」（1965年度版では「産業構造の高度化」）、2「エネルギー対策と国際運輸収支の改善」（同「新しい時代を迎える運輸通信」）、3「輸出振興と経済協力」（同「貿易の振興と経済協力」）になった。第1節では、農業と中小企業の近代化政策がより明示されるとともに、消費者物価対策が論じられるようになった。第2節では、「エネルギー革命」の促進から「エネルギー対策」とくに石炭対策が重要になった。

第5章「国民の福祉」では、2節建てから、1「生活環境の整備」、2「社会福祉」、3「雇用対策」の3節建てになった。「生活環境の整備」がトップにもってこられたのは、とくに住宅対策が重要になったためと思われる。

第6章「教育と科学技術」では、3節建てに変わりはないが、第1節の表題が「わが国の教育制度」から「わが国の教育制度と教育普及度」になった。

第7章「国防」では、4節建てから、1「国防体制と防衛費」、2「昭和41年度の防衛

25) 同上。

関係費」の2節建てになった。

第8章「国の債務その他」では、1965年度版第1節「国債」と第2節「賠償等特殊債務」が1つの節にまとめられたため、3節建てだったのが、1「国の債務のあらまし」、2「その他おもな経費」の2節建てになった。

第9章「地方財政」では、1965年度版第2節「地方公共団体の歳入」と第3節「地方公共団体の歳出」が1つの節にまとめられたため、4節建てだったのが、1「地方財政のしくみ」、2「地方財政のあらまし」、3「昭和41年度の地方財政計画」の3節建てになった。

② 第2部の表題と4章構成に変わりはないが、第1章以外の3つの章の内容は大幅に変更されている。

第1章「財政のしくみ」では、7節建てと表題（第6節を除く）に変更はない。第6節は「財政投融资のしくみ」がたんに「財政投融资」にされた。

第2章「財政の働き」は大幅に変えられ、1「国民経済と財政」、2「現代の財政の役割」、3「均衡財政から公債政策へ」という3つの節になった。

第3章「財政の歩み——公債を中心として——」では、表題から「戦後」が省かれ、かつ副題が付けられているように、明治以来の財政の歩みを公債を中心に解説する内容に一新された。1「近代国家の成立（明治元年～明治26年）」、2「日清・日露戦争と戦後経営（明治27年～明治44年）」、3「第1次世界大戦から金融恐慌まで（大正元年～昭和6年）」、4「満州・日華事変から太平洋戦争終了まで（昭和7年～昭和20年）」、5「戦後経済の回復と高度成長期（昭和21年～昭和39年）」、6「財政新時代（昭和40年度～）」の6節建てになった。

第4章「欧米諸国の財政」では、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツに1つずつ節を与えて説明するスタイルは前年度と同じだが、各国とも1966年度予算の解説と、国債と戦後の財政政策との関連および国債の現状を解説している。

このように、1966年度版では、1965年度補正予算における特例公債の発行、1966年度予算における建設公債の発行という「財政新時代」を受けて、公債を中心に『図説』の解説が大幅に変更されている。

（4）1967年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 林大造編）

1967年度版は林大造氏による編集で、林氏の編集はこの年だけである。なお、1967年7月25日に大臣官房の調査課は調査企画課に改められ²⁶⁾、それに伴い『図説』編集担当者の

26) 大蔵省財政金融研究所財政史室編『大蔵省史——明治・大正・昭和——』第3巻「第7期～第9期」、大蔵財務協会、1998年、464ページ、大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和27～48年度——』第13巻「資料（1）総括・制度・機構・人事」（寺井順一執筆）、東洋経済新報社、1998年、502、536ページ。

大蔵省大臣官房調査課は、1952年の大蔵省設置法（昭和24年5月31日法律第144号）の改正により廃止される調査部（1949年6月1日設置）の組織を継承して設置されたものである（大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和27～48年度——』第13巻、前掲、25、444、534ページ、参照）。

改正大蔵省設置法（昭和27年7月31日法律第269号）は、第1章「総則」第4条で大蔵省の所掌

肩書きも調査企画課長となった。1967年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（18）

第1部 昭和42年度の財政

第1章 昭和42年度予算のねらいとあらまし（27）

第2章 昭和42年度税制改正のねらいとあらまし（32）

第3章 公共投資（25）

第4章 産業と貿易（38）

第5章 国民の福祉（25）

第6章 教育と科学技術（24）

第7章 国防（12）

第8章 国の債務その他（12）

事務を定め、その第9号に以下の事務を挙げている。

「九 所掌事務に関する統計及び調査資料を頒布し、又は刊行すること。」（同上、445ページ）

そして第2章「本省」第1節「内部部局」第5条で大臣官房の設置を掲げ、第7条で大臣官房の所掌事務を定め、その第10号で以下の事務を掲げた。

「十 所管行政に関する調査、統計の作製及び資料の収集並びに印刷物の頒布及び刊行を行うこと。」（同上、446ページ）

それを受けて、大蔵省組織令（昭和27年8月30日政令第386号）は、第1章「本省の内部部局」第1節「大臣官房」第1条で秘書課・文書課・会計課・地方課と並んで、第5号に「調査課」の設置を掲げ（大臣官房は5課2室とされ、ほかに日本専売公社監理官室と財務参事官室がある）、第6条で調査課の所掌事務を以下の通り定めたのである。

「第6条 調査課においては、左の事務をつかさどる。

- 一 内外財政経済に関する調査を行い、統計を作製すること。
- 二 内外財政経済に関する資料及び各種情報を収集整理すること。
- 三 前二号に掲げる事務に係る印刷物の頒布及び刊行を行うこと。
- 四 大蔵省の所管行政に関し必要な図書^{（資料）}を備え付け、及び管理すること。
- 五 国立国会図書館支部大蔵省支庫^{（支庫）}に関する事務を処理すること。」（同上、453ページ、なお「支庫」は「文庫」の誤植と思われる。）

大蔵省組織規程（昭和27年11月1日大蔵省令第37号）は、第2章「本省」第1節「内部部局の特別な職」で財務調査官と専門調査官の設置について、次のように定めている。

「第2条 大臣官房に、財務調査官8人以内を置くことができる。

2 財務調査官は、官房長の命を受け、大蔵省の所掌事務に関し、総合的な研究調整を要する特定の事項についての調査を行い、その処理にあたる。

第3条 大臣官房に、専門調査官3人以内を置くことができる。

2 専門調査官は、官房長の命を受け、令第6条第1項及び第2項に掲げる事務のうち、特に重要な事項についての専門的な調査及び研究を行う。」（同上、464ページ）

なお、財務調査官（調査課担当）は1965年6月15日に大臣官房担当、1968年6月15日に大臣官房審議官となった（同上、502ページ）。

このほか、1964年の組織変更の際に、調査課から資料統計管理官が分離された（同上、31ページ）。

第9章 地方財政 (13)
第2部 財政の働きとしくみ
第1章 財政のしくみ (48)
第2章 財政の働き (22)
第3章 財政の歩み (24)
第4章 欧米諸国の財政 (24)
付記 (2)
資料 (31)

「はしがき」で林氏は、「わが国の財政は、昭和41年度に公債政策をとり入れましたが、それ以後、財政がわが国経済社会の発展と安定に寄与すべき役割は、ますます大きくなってきています。財政は、年々、社会資本の充実や社会保障の推進など、財政固有の使命を着実に達成していくとともに、一方では、経済を安定的に成長させていくため、景気に対して補整的に働くように配慮しなければなりません。この二つの要請を、いかにうまく調和させていくかが、今後財政を運営していくにあたって、もっとも大切なことだと考えられます」²⁷⁾と背景事情を述べた上で、当年度の『図説』の編集方針について、「本年度の『図説日本の財政』では、国の行なう仕事は、どういう長期的視野にもとづいて行われているのか、また、昭和42年度の内外経済情勢をどう判断して、これにどのように対処していこうとするのか、についてやや詳しく紹介してみました」²⁸⁾と述べられている。ただ、これでは前年度版からの変更箇所が具体的には分からない。

全2部13章建て、第1部9章、第2部4章という構成、および年次以外の各部・各章の順序や表題（第2部第3章を除く）に変更はない。ただし、詳細に見ていけば、以下のような変更点がある。

① 第1部第2章「昭和42年度税制改正のねらいとあらまし」では、3節建てから、4「長期税制のあり方についての中間答申」が加えられて、4節建てになった。

② 第1部第3章「公共投資」では、1966年度版第3節「鉄道と電信電話」が2つの節に分割されたため（3「鉄道」、4「通信」）、節が1つ増えて6節建てになった。

③ 第1部第4章「産業と貿易」では、3節建ては変わらないが、各節の表題と内容は大幅に変更され、1「産業体制の整備と労働力移動の円滑化」、2「農林漁業、中小企業等の近代化」、3「貿易の振興と対外経済協力の推進」になった。第1節では「自主技術の開発」や「労働力移動の円滑化」、第2節では「流通機構の近代化」、第3節では「貿易外収支改善対策」が盛りこまれたのが特徴的である。

④ 第1部第5章「国民の福祉」では、1966年度版の第2節「社会福祉」と第3節「雇用対策」が第2節に統合されたため（2「社会保障」）、3節建てから2節建てになった。

27) 『図説 日本の財政』1967年度版、はしがき、i ページ。

28) 同上。

⑤ 第1部第6章「教育と科学技術」では、第2節の表題が「文教予算」から「教育と文化」に変更された（内容に変わりはない）。

⑥ 第1部第7章「国防」では、1966年度版第1節「国防体制と防衛費」が2つの節に分離されたため（1「わが国の防衛体制」、2「国民経済における防衛費」）、2節建てから3節建てになった。

⑦ 第1部第8章「国の債務その他」では、1966年度版第1節「国の債務のあらまし」が2つの節に分離されたため（1「国の債務のあらまし」、2「賠償等特殊債務」）、2節建てから3節建てになった。これは1年前の1965年度版に戻されたといえる。

⑧ 第2部第2章「財政の働き」では、3節建てから2節建てになり、1「財政とは何か」、2「財政と国民経済」に変わった。

⑨ 第2部第3章「財政の歩み」では、1966年度版に付いていた副題の「公債を中心にして」がなくなり、時期区分も変更されて、1「近代国家の成立」、2「明治後半期の財政」、3「大正から昭和初期の財政」、4「太平洋戦争前の財政運営」、5「経済の混乱から自立へ」、6「高度成長期の財政」、7「財政新時代の出発」という7節建てになった。

このように、財政史に関する記述は、1964年度版と1965年度版では戦後のみであったが、1966年度版で「日本の公債の歴史」を取り上げることとされて、明治から展開されたわけだが、1967年度版では「公債を中心にして」ではなくされたものの、戦前も含めたスタイルは残されることとなった。このスタイルは現在まで続いているので、1967年度版の判断は貴重である。なお、1963年度版までは戦前も含めて記述していたので、これは1963年度版までの形に戻したともいえる。

⑩ 第2部第4章「欧米諸国の財政」では、米英独仏の4か国を取り上げていることに変わりはないが、西ドイツが第3節、フランスが第4節に入れ替えられたこと、そして各国とも、①1968年度予算案の背景、②予算案の概要、③長期経済計画や財政計画に関する記述という3節建てで構成されているのが特徴的である。

なお、第1部第1章「昭和42年度予算のねらいとあらまし」、同第8章「地方財政」、第2部第1章「財政のしくみ」については変化はない（もちろん1967年度予算の内容になっていることはいうまでもない）。

（5）1968年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 小田村四郎編）

1968年度版は小田村四郎氏による編集であり、章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（18）

第1部 昭和43年度の財政

第1章 昭和43年度予算のねらいとあらまし（32）

第2章 昭和43年度税制改正のねらいとあらまし（25）

第3章 公共投資（25）

- 第4章 産業と貿易 (41)
- 第5章 国民の福祉 (31)
- 第6章 教育と科学技術 (23)
- 第7章 国防 (13)
- 第8章 国の債務その他 (10)
- 第9章 地方財政 (15)
- 第2部 財政の働きとしくみ
 - 第1章 財政のしくみ (50)
 - 第2章 財政の働き (24)
 - 第3章 財政の歩み (22)
 - 第4章 欧米諸国の財政 (27)
- 資料 (36)

「はしがき」で小田村氏は、「昭和43年度の財政は、景気の抑制と財政硬直化の打開を2大眼目とするといわれています。42年度にはいって、景気は、その上昇の勢いを強めてまいりました。同年9月には、国内総需要を抑制し、国際収支の均衡を回復するため、財政金融両面から景気調整措置がとられたのでありますが、43年度予算の編成にあたりましても、その規模を抑え、国債依存度引き下げ、景気の抑制に資することに大きな努力が払われました。昭和43年度予算編成の過程において、わが国財政の硬直化傾向が認識されるにいたりました。わが国財政の体質のなかに内在する膨張圧力を放置するならば、遠からず財政は破綻するおそれすらあるということが、各方面で憂慮されるようになりました。43年度予算は、このような背景のもとに、財政硬直化打開のため、総合予算主義の建前をとる等その第一歩を踏みだしたのであります」²⁹⁾と背景事情を述べた上で、当年度の『図説』の編集方針について、「本年度の『図説日本の財政』は、このようなきびしい経済・財政事情のもとにあつて、国の仕事になにに重点を置いて行なわれることとなったか、限られた財源がいかに効率的に使用されるようくふうされたか、等について説明しています」³⁰⁾と書かれている。ただ、これでは前年度版からの具体的な変更箇所については分からない。

全2部13章建て、第1部9章、第2部4章という構成、および年次以外の各部・各章の順序や表題に変更はないが、詳細に見ていけば、以下のような変更点がある。

① 第1部第2章では、前年度版第2章第4節「長期税制のあり方についての中間答申」が削除された。

② 第1部第4章では、第1節の表題が前年度版「産業体制の整備と労働力移動の円滑化」から「産業体制の整備」となり（項レベルでは「労働力移動の円滑化」から「労働力

29) 『図説 日本の財政』1968年度版、はしがき、i ページ。

30) 同上。

の有効活用」へ）、第3節の表題が前年度版「貿易の振興と対外経済協力の推進」から「貿易振興と経済協力」となった。

③ 第1部第6章では、第1節の表題が前年度版「わが国の教育制度と教育普及度」から「わが国の教育制度と現状」となり、第2節の表題が前年度版「教育と文化」から「文教予算」に変更された。

④ 第1部第7章では、第2節の表題が前年度版「国民経済における防衛費」から「国民経済と防衛費」に変更された。

⑤ 第1部第8章では、前年度版第2節「賠償等特殊債務」が第1節「国の債務」に含められたため、3節建てから2節建てになった。つまり、1966年度版に戻された。

⑥ 第1部第9章では、第2節の表題が前年度版「地方財政のあらまし」から「地方財政の概要」に変更された。

⑦ 第2部第3章では、第7節の表題が前年度版「財政新時代の出発」から「財政新時代」に変更された。

⑧ 第2部第4章では、各国財政の記述にあたって、前年度版では長期経済計画や財政計画との関係に着目されていたが、今年度版では最近の動向が述べられている³¹⁾。

（6）小括——『図説』の安定した構成

以上のように、1964～68年度版では、1964年度版から「2部構成」が採用され、1965年度版から欧米諸国の財政の紹介が加えられた。また、1966年度版から、日本財政の歩みが戦後だけでなく、明治からの記述となり、『図説』の充実が図られた。

こうして、2部構成の下、第1部で当該年度予算、第2部で財政の役割、制度、歴史、欧米諸国の財政がそれぞれ解説されることとなった。この構成方法の一つの形であろうと思われる。そのため、この時期の『図説』の構成は比較的安定したものとなり、公債発行や財政硬直化打開など、そのときどきの財政運営の課題を反映した内容になった。

4. 『図説 日本財政』の展開（3）——1969～72年度版の推移と特徴

（1）1969年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 小田村四郎編）

1969年度版は引き続き小田村四郎氏による編集で、章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（20）

第1章 財政の機能と役割（31）

第2章 財政制度（49）

第3章 財政の歴史（21）

31) 目次では、第2部第1章第6節の表題が「財政投融资の働き」になっているが、これは誤植で「財政資金の働き」（つまり前年度版のまま）が正しい。

- 第4章 昭和44年度予算の概要 (28)
- 第5章 昭和44年度税制改正の目的と概要 (26)
- 第6章 社会保障 (19)
- 第7章 教育と科学技術 (25)
- 第8章 国防 (20)
- 第9章 公共事業 (38)
- 第10章 産業と貿易 (45)
- 第11章 その他の経費 (16)
- 第12章 地方財政 (18)
- 第13章 欧米諸国の財政 (33)
- 付記 (1)
- 資料 (41)

「はしがき」で小田村氏は、「わが国の経済は、ひきつづき国際収支の好調を持続しつつ、順調な拡大を続けており、この8月で46カ月の長期的上昇を実現しようとしております。このような経済の好調を長期に持続し、均衡のとれた安定的成長を達成するとともに、本来の目的である公経済への資源の適正な配分を行なうことは財政に課せられた重大な使命であります」³²⁾と背景事情を述べた上で、当年度の編集方針について、「『図説日本の財政』は、財政全体のしくみや内容をできるだけわかりやすく解明しようとするもので、今回で15回目の刊行を迎えたこととなりますが、本年は構成においても若干の変更を加え、内容の改善に努めました」³³⁾と書かれている。ただ、これだけでは前年度版からの具体的な変更箇所は分からない。

「若干の変更」とあるが、実際には大幅な変更である。これは1972年度版までの基本構成を形成するものなので、前年度版からの変更点を詳しく整理しておく。

① 「部」が廃止され、1963年度版までのように章だけの構成に戻された。

② 全13章構成は変わらないが、章の配置が大幅に変更された(図3-3)。1968年度版の第2部第1章～第3章の3つの章が最初にもってこられ、次に1969年度予算を解説する9つの章が置かれ(③④参照)、最後に「欧米諸国の財政」の章(第2部第4章→第13章)が配置されている。

- ・1968年度版第2部第1章「財政のしくみ」が第2章「財政制度」になった。
- ・1968年度版第2部第2章「財政の働き」が第1章「財政の機能と役割」になった。
- ・1968年度版第2部第3章「財政の歩み」が第3章「財政の歴史」になった。

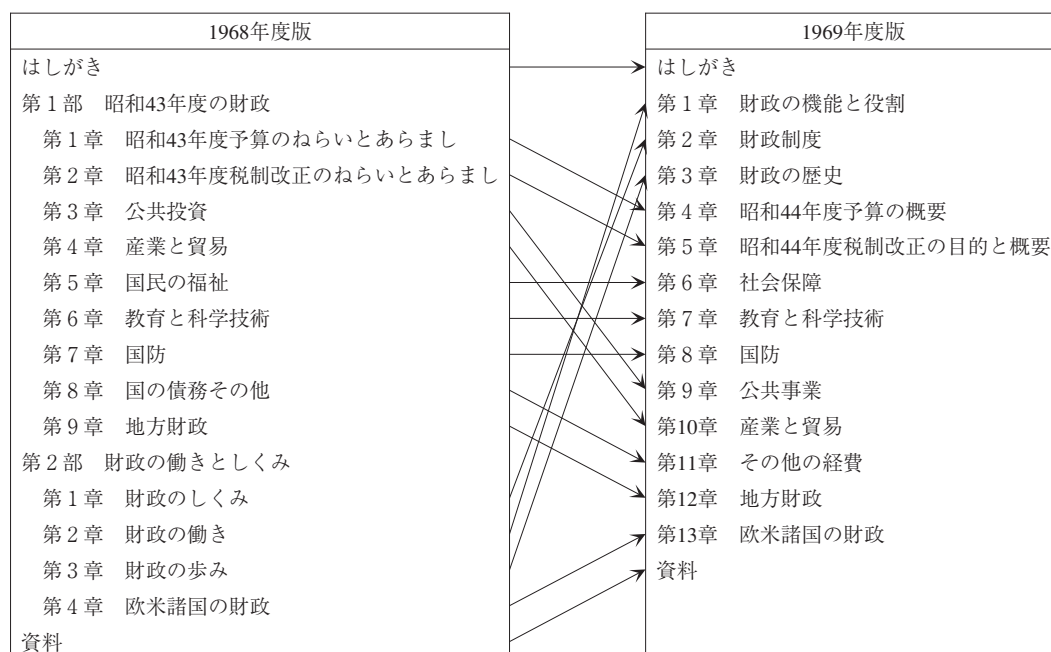
③ 当該年度予算の解説では、歳入予算については、表題が変更された。

- ・1968年度版第1部第1章「昭和43年度予算のねらいとあらまし」が第4章「昭和44

32) 『図説 日本の財政』1969年度版、はしがき、i ページ。

33) 同上。下線は引用者。

図 3 - 3 1968年度版から1969年度版への構成の変化



年度予算の概要」になった。

- ・1968年度版第1部第2章「昭和43年度税制改正のねらいとあらまし」が第5章「昭和44年度税制改正の目的と概要」になった。

④ 同じく歳出予算の解説については、順序が大幅に変わり、表題が変更された（「地方財政」の章は変わらず）。

- ・1968年度版第1部第3章「公共投資」が第9章「公共事業」になった。
- ・1968年度版第1部第4章「産業と貿易」が第10章「産業と貿易」になった。
- ・1968年度版第1部第5章「国民の福祉」が第6章「社会保障」になった。
- ・1968年度版第1部第6章「教育と科学技術」が第7章「教育と科学技術」になった。
- ・1968年度版第1部第7章「国防」が第8章「国防」になった。
- ・1968年度版第1部第8章「国の債務その他」が第11章「その他の経費」になった。
- ・1968年度版第1部第9章「地方財政」が第12章「地方財政」になった。

⑤ 1969年度版第1章「財政の機能と役割」については、1968年度版第2部第2章「財政の働き」の3節建て（1「財政とは何か」、2「財政と国民経済」、3「財政政策」）が4節建て、すなわち、1「財政とはなにか」、2「国民経済の循環と財政」、3「財政の役割」、4「財政の諸機能」に変更された。

⑥ 第2章「財政制度」については、1968年度版第2部第1章「財政のしくみ」の7節建て（1「予算の意味としくみ」、2「国の収入のいろいろ」、3「国の支出のあらまし」、4「予算の編成から決算まで」、5「財政投融资」、6「財政資金の働き」、7「国の財産」）

が基本的に踏襲され、表題が一部変更されているくらいである。すなわち、1「予算の意味と制度」、2「国の収入の概要」、3「国の支出の概要」、4「予算の編成から決算まで」、5「財政投融资」、6「財政資金の役割と機能」、7「国の財産」という7つの節で構成されている。

⑦ 第3章「財政の歴史」については、1968年度版第2部第3章「財政の歩み」の7節建て（1「近代国家の成立」、2「明治後半期の財政」、3「大正から昭和前期の財政」、4「準戦時財政から戦時財政へ」、5「経済の混乱から自立へ」、6「高度成長期の財政」、7「財政新時代」）が基本的に踏襲され、最後の7節が「公債政策の登場と最近の動き」に変更された。

⑧ 第4章「昭和44年度予算の概要」については、1968年度版第1部第1章「昭和43年度予算のねらいとあらまし」の3節建て（1「昭和43年度予算の背景」、2「昭和43年度予算のねらいと特色」、3「昭和43年度予算のあらまし」）から4節建てになり、1「昭和44年度予算の背景」、2「昭和44年度予算編成方針と特色」、3「昭和44年度予算の主要内容」、4「予算の成立とその前後の経済情勢」という4つの節で構成されている。

⑨ 第5章「昭和44年度税制改正の目的と概要」については、1968年度版第1部第2章「昭和43年度税制改正のねらいとあらまし」の3節建て（1「内国税改正のねらい」、2「内国税改正の概要」、3「関税改正」）を基本的に踏襲し、1「内国税改正の目的」、2「内国税改正の概要」、3「関税改正」という3つの節になり、＜参考＞「長期税制のあり方についての答申要旨」が加えられている。

⑩ 第6章「社会保障」については、1968年度版第1部第5章「国民の福祉」の2節建て（1「社会保障」、2「住宅と生活環境」）から大幅に変更され、第2節「住宅と生活環境」が1969年度版では第9章「公共事業」に移動したうえ、第1節「社会保障」の4つの項を4つの節に格上げして、1「生活保護」、2「社会福祉」、3「社会保険」、4「保健衛生」という4節で構成されるようになった。

⑪ 第7章「教育と科学技術」については、1968年度版第1部第6章「教育と科学技術」の3節建て（1「わが国の教育制度と現状」、2「文教予算」、3「科学技術」）が踏襲され、節構成に変更はない（内容は拡充されている）。

⑫ 第8章「国防」については、1968年度版第1部第7章「国防」の3節建て（1「わが国の防衛体制」、2「国民経済と防衛費」、3「昭和43年度の防衛関係費」）から4節建てに変更され、1「わが国の防衛体制」、2「第3次防衛力整備計画」、3「昭和44年度の防衛関係予算」、4「国民経済と防衛費」で構成されている。

⑬ 第9章「公共事業」については、1968年度版第1部第3章「公共投資」の6節建て（1「公共投資の意義」、2「道路と港湾」、3「鉄道」、4「通信」、5「災害の予防と復旧」、6「地域開発」）から「鉄道」と「通信」の2つの節が第10章「産業と貿易」に移動されるとともに、「社会保障」の章から「住宅と生活環境」の節が移されてきたため、5節建てに変更された。すなわち、1「公共事業の意義」、2「道路と港湾」、3「住宅と生活環境」、4「災害の予防と復旧」、5「地域開発」という5つの節で構成されるようになった。

た。

⑭ 第10章「産業と貿易」については、1968年度版第1部第4章「産業と貿易」の3節建て（1「産業体制の整備」、2「農林漁業、中小企業等の近代化」、3「貿易振興と経済協力」）から「産業体制の整備」が削除されるとともに、公共事業の章から鉄道と通信関係が移されてきたことにより、1「農林漁業、中小企業等の近代化」、2「運輸・通信事業」、3「貿易振興と経済協力」の3つの節で構成されるようになった。

⑮ 第11章「その他の経費」については、1968年度版第1部第8章「国の債務その他」の2節建て（1「国の債務」、2「その他のおもな経費」）から4節建てに変更され、1「国債費」、2「恩給関係費」、3「その他のおもな経費」、4「予備費」になった。「その他のおもな経費」も1968年度版では4つの経費（皇室費、国会費、選挙費、検察庁経費）だったのが9つの経費（沖縄への援助費、青少年対策費、給与改善費、皇室費、国会費、裁判所経費、外交費、検察庁経費、警察費）に拡充されている。

⑯ 第12章「地方財政」については、1968年度版第1部第9章「地方財政」の3節建て（1「地方財政のしくみ」、2「地方財政の概要」、3「昭和43年度地方財政計画」）から4節建てに変更され、1「国の財政と地方財政」、2「地方財政制度」、3「地方財政の概要」、4「昭和44年度地方財政計画」になった。

⑰ 第13章「欧米諸国の財政」については、1968年度版第2部第4章「欧米諸国の財政」の4節建て（1「アメリカ」、2「イギリス」、3「西ドイツ」、4「フランス」）から変更されていないが、1969年度版では財政支出の構造変化に着目した整理が行われている。

以上のように、「若干の変更」どころか、大幅な変更である。とりわけ歳出予算については、国民生活に関連する経費（社会保障関係費や文教予算）が先に来て、防衛関係費の順位も上昇する一方、産業関連の公共事業や産業・貿易の予算が後景に退いたことになる。これが、前述の「はしがき」でいうところの「公経済への資源の適正な配分」の意味であるかは不明だが、いわゆる高度経済成長の「ひずみ」を反映したものであろう。

（2）1970年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 亘理 彰編）

1970年度版は亘理彰氏の編集によるもので、亘理氏の編集はこの年度だけである。この年度の章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（21）

第1章 財政の機能と役割（32）

第2章 財政制度（47）

第3章 財政の歩み（21）

第4章 昭和45年度予算の背景と概要（33）

第5章 昭和45年度税制改正の目的と概要（28）

第6章 社会保障（20）

- 第7章 教育と科学技術 (24)
- 第8章 国防 (19)
- 第9章 公共事業 (39)
- 第10章 産業と貿易 (38)
- 第11章 その他の経費 (15)
- 第12章 地方財政 (20)
- 第13章 欧米諸国の財政 (37)
- 資料 (41)

「はしがき」で編者の亘理氏は、「新しい飛躍が期待される1970年代は、国民の創意とともに政府の役割がいつそうその重要性を増している年代と考えられます。物価問題をはじめ、公害、交通難、過密過疎現象、自然の破壊、土地問題等、経済の高度成長のかげに発生した諸問題の解決、住宅、生活環境施設などの社会資本の整備と社会保障の充実、農業・中小企業の近代化などを推進する必要性はますます高まってまいります。これらの問題はいずれも真に豊かで希望にみちた社会あを築くために、是非とも解決していかなければならぬ問題であり、そのため財政の果たす役割も、ますます大きくなっていくと思われる」³⁴⁾と背景事情を述べた上で、当年の編集方針について、『図説日本の財政』は、年々大規模化し複雑化する財政のしくみや内容をできるだけわかりやすく解明することを意図しております。本書の刊行も今回で16回目を迎えましたが、多くの人にすこしでもよく財政を理解していただけるよう内容の改善に努めたつもりです」³⁵⁾と記されている。ただ、これでは前年度版からの変更個所が分からない。

そこで、前年度版と比較すると、全13章の構成や章の表題（第3章と第4章を除く）は変わっていないが、詳細にみれば以下の変更点を指摘できる。

① 第2章「財政制度」では、1969年度版第4節「予算の編成から決算まで」が1970年度版では第2節「予算の編成、執行、決算」にされたため、「国の収入と概要」が第3節、「国の支出の概要」が第4節になった。また、第6節の表題が「財政資金の役割と機能」から「国庫金と財政資金対民間収支」に変更された。

② 第3章では、表題が「財政の歴史」から「財政の歩み」に変更された。また、第1節の表題が「近代国家の成立」から「近代国家創設期の財政」に、第7節も「公債政策の登場と最近の動き」から「持続的成長と高福祉社会を求めて」に変わった。

③ 第4章では、表題が「昭和44年度予算の概要」から「昭和45年度予算の背景と概要」に変更された。また、第2節の表題が「昭和44年度予算編成方針と特色」から「昭和45年度予算の編成方針と特色」に変わった。

④ 第5章「昭和45年度税制改正の目的と概要」では、前年度版にあった＜参考＞「長

34) 『図説 日本の財政』1970年度版、はしがき、i ページ。

35) 同上。

期税制のあり方についての答申要旨」が削除された。

⑤ 第8章「国防」では、1969年度版第2節「第3次防衛力整備計画」が削除され、第4節だった「国民経済と防衛費」が第2節に変更された。

⑥ 第9章「公共事業」では、第2節の表題が「道路と港湾」から「道路、港湾、空港」に変わった。

⑦ 第12章「地方財政」では、1969年度版では3節建てだったが、1「地方財政のしくみ」、2「国家財政と地方財政」、3「地方財政の概要」、4「昭和45年度地方財政計画」の4節建てに変更された。

（3）1971年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 佐上武弘編）

1971年度版は佐上武弘氏による編集で、章別構成は以下の通りである。

はしがき（2）

目次（22）

第1章 財政の機能と役割（28）

第2章 財政制度（44）

第3章 財政の歩み（21）

第4章 昭和46年度予算の概要（29）

第5章 昭和46年度税制改正の目的と概要（30）

第6章 社会保障（22）

第7章 教育と科学技術（23）

第8章 国防（19）

第9章 公共事業（38）

第10章 産業と貿易（39）

第11章 その他の経費（13）

第12章 地方財政（19）

第13章 欧米諸国の財政（38）

資料（29）

「はしがき」で編者の佐上氏は、当時の経済環境の変化について、次のように述べられている。

「わが国の経済環境は、この数年間急速に変化しつつあります。

その第1は、これまでわが国の経済運営の最大の課題であった国際収支の天井が、いまや問題にならなくなったことであります。最近ではむしろ国際収支の黒字の累積が問題に

36) 『図説 日本の財政』1971年度版、はしがき、i ページ。

37) 同上、はしがき、i～ii ページ。

なるほど、大きなゆとりが生じています。

第2は、物価上昇、公害、過密過疎など高度成長のひずみ現象が激化し、国民の関心が経済の量的拡大よりも質的充実に向かいつつあることです。

また、年々のフローとしての国民所得水準の向上に比べて、社会資本や個人資産などストックの蓄積の立遅れが目立っています。

第3は、わが国の経済力の大きさに比べて自由化等の努力が不十分だとの批判が海外に高まりつつあることです。資源の大半を海外に依存せざるを得ないわが国にとって、国際協調はゆるがせにできない問題であり、貿易、資本の自由化や経済の国際化を推進していく必要にせまられています。

このような変化の時代にあって、わが国経済の力強い成長力と国際収支のゆとりを活かしつつ、国民の要請に応え、真の福祉社会を建設していくためには、今後、財政の担うべき役割はますます重要なものになってくるものと思われます。』³⁶⁾

このような認識を背景にしながら、当年度の『図説』の編集方針について、「『図説日本の財政』は財政のしくみや内容をできるだけわかりやすく解明することを意図しております。本書の刊行も今回で17回目を迎えましたが、多くの人にすこしでもよく財政を理解していただけるよう内容の改善に努めたつもりです」³⁷⁾と記されている。これは前年度とほぼ同じ文章であり、前年度版からの変更箇所については分からない。

1969年度版と比較すると、1970年度版は全13章の構成や章の表題に変更はない。ただし、詳細に見ていけば、以下の変更箇所を指摘できる。

① 第1章「財政の機能と役割」では、1970年度版の4節建てから、5「財政に求められるもの」が追加され、5節建てになった。

② 第4章「昭和46年度予算の背景と概要」では、1970年度版の4節建てから、1「昭和46年度予算の背景」、2「昭和46年度予算の概要」の2節建てに変更された。

③ 第5章「昭和46年度税制改正の目的と概要」では、1970年度版の3節建てから、1「変化する租税制度」が加えられて4節建てになった。

④ 第7章「社会保障」では、第1節の表題が「わが国の教育制度と現状」から「わが国の教育制度」に変更された。

⑤ 第10章「産業と貿易」では、1970年度版の3節建てから細分化されて、1「農林漁業の近代化」、2「中小企業の近代化」、3「流通機能の近代化」、4「労働力の有効活用」、5「資源対策」、6「貿易振興と経済協力」、7「運輸・通信」という7節建てに改変された。とくに「資源対策」の追加が特徴的である。

(4) 1972年度版（大蔵省大臣官房調査企画課長 佐上武弘編）

1972年度版は引き続き佐上氏の編集によるもので、章別構成は以下の通りである。

はしがき (2)

目次 (24)

- 第1章 財政の機能と役割（31）
- 第2章 財政の歩み（26）
- 第3章 昭和47年度予算の概要（23）
- 第4章 税制改正（24）
- 第5章 社会資本（39）
- 第6章 社会保障（32）
- 第7章 教育と科学技術（33）
- 第8章 産業の効率化と国民生活の安定（35）
- 第9章 世界経済との調和（15）
- 第10章 防衛力の整備（16）
- 第11章 他の諸施策（16）
- 第12章 地方財政（20）
- 第13章 欧米諸国の財政（38）
- （参 考）財政制度（45）
- 資料（33）

「はしがき」で編者の佐上氏は、内外情勢を振り返って、次のように述べられている。

「昨年、1972年³⁸⁾は、第2次世界大戦後約四半世紀の間、世界経済の発展を支えてきた国際経済体制が転換期を迎え、大きな試練を受けた歴史的な年でした。すなわち、戦後のアメリカの圧倒的に優勢な経済力を背景に、為替レートの安定に貢献してきたIMF体制は、8月中旬以降、世界の主要先進国が、変動為替相場制に移行せざるをえなくなるという事態を迎え、12月に、ワシントンで行なわれた10カ国蔵相会議で、画期的な多国間通貨調整について、主要国の合意をみて、漸く国際通貨体制は、ひとまず安定を取り戻しました。また、自由、平等、無差別の理念のもとに、通商の拡大に貢献してきたガット体制も、拡大ECの発足やアメリカの経済力の相対的低下などから、一部に保護貿易主義的な動きが懸念されるなど、試練のときを迎えています。

一方、わが国経済は、産業の近代化、合理化、国際競争力の強化に努めてきたこれまでの国民の努力が実を結んで、国際収支の慢性的な赤字基調は解消し、大幅な黒字を生み出すまでに至ると同時に、フローとしてみて国民総生産は、自由世界で第2位となり、1人当たり国民所得でも、イタリアを追い越し、イギリスと肩を並べるところまで成長してきました。

しかしながら、住宅、下水道等をはじめとする社会資本の蓄積の状況や、社会保障の水準などを西欧先進国に比べると著しい立遅れがみられ、産業と民生のアンバランスが、国民の大きな関心をよんでいます。

38) 「はしがき」の執筆は「昭和47年8月」とあるので、その「昨年」となれば、「1972年」ではなく1971年になる。したがって、「1972年」は「1971年」の誤植であろう。

このような内外情勢のもとで、今後のわが国の進むべき道は、外にあっては国際協調の精神に則って、多極化時代を迎えた今後の国際経済体制のなかで、わが国の果たすべき役割を積極的に遂行していくことであり、内にあっては、力強く成長してきたこの経済力を、今後、国民生活の質的向上のために積極的に活用して、高度福祉社会の建設に向かって邁進していくことにありましょう。

このために、財政の担うべき役割は今後ますます重要になってくることと思われる。³⁹⁾

なお、冒頭の「昨年、1972年」は「1971年」の誤植であろう。内容は明らかに、1971年8月15日のアメリカのニクソン大統領による金・ドル交換停止などドル防衛政策の発表（いわゆる「ドルショック」）、および同年12月18日の10カ国蔵相会議における金1オンス＝38ドルの決定（いわゆる「スミソニアン体制」の発足）のことである。

さて、以上のような認識を背景にして、当年度の編集方針について、『図説日本の財政』は、財政のしくみや内容をできるだけわかりやすく解明することを目標に編集しております。本書の刊行は、今回で18回目を迎えましたが、今回は、とくに47年度予算が、高度福祉社会建設への政策転換の第一歩として、積極・大型の福祉充実が他予算として編成されたことを考慮して、社会保障、公共事業、教育等の項目を充実し、消費者行政を一つの節にまとめるなど⁴⁰⁾、新味を出してみました⁴¹⁾と記されて、前年度版からの変更箇所を挙げられている。

前年度版からの変更点はそれ以外にも多くあり、整理すると以下の通りである。

① 1971年度版では全13章であったが、「産業と貿易」の章（1971年度版第10章）が1972年度版では2つの章（第8章「産業の効率化と国民生活の安定」と第9章「世界経済との調和」）に分割される一方、「財政制度」の章（1971年度版第2章）が＜参考＞として末尾に配置されたため、全13章プラス参考の実質全14章構成となった。

② 第1章「財政の機能と役割」では、1971年度版第5節「財政に求められるもの」が削除され、5節建てから4節建てになった。第4節の表題が「財政収支の諸機能」から「財政収支の機能」に変更される一方、その最後の項に（5）「『財政主導型』経済へ」を置いた。

③ 1971年度版第2章「財政制度」を巻末に＜参考＞として移動したため、第9章まで

39) 『図説 日本の財政』1972年度版、はしがき、i～ii ページ。

40) ここで編者は「消費者行政を一つの節にまとめ」と書いているが、実際には1972年度版に「消費者行政」という表題の節はなく、この記述の意味は不明である。

1972年度版では、消費者行政に関わる記事は、第8章「産業の効率化と国民生活の安定」4「流通機構の近代化」(2)「47年度の流通対策概要」(ハ)「流通情報の整理と提供」のところで、「また消費者保護のために新たに食品テスト車の設置、地域食品点検事業への助成のほか、消費者に対し、生鮮食料品の市況動向等の情報提供等が行なわれる」、「加えて47年度は新たに円切上げ後の輸入品価格の動向についても追跡調査が行われ消費者への情報提供が行なわれる（47年度予算額2500万円）」(同上、230ページ)という記載があるだけである。

41) 同上、はしがき、ii ページ。

の各章が1つずつ持ち上がった。1971年度版第3章「財政の歩み」は第2章となった。また、内容も大幅に変更され、1「財政活動の長期的傾向」、2「財政活動の歴史の変遷」の2節建てとなり、従来の内容は第2節にまとめられた。その第2節では、各期に副題として年数が入れられ、(1)「近代国家創設期（明治元年～明治23年）」、(2)「明治後半期の財政（明治23年～大正3年）」、(3)「大正から昭和初期の財政（大正3年～昭和5年）」、(4)「準戦時財政から戦時財政へ（昭和6年～昭和20年）」、(5)「経済の混乱から自立へ（昭和20年～昭和30年）」、(6)「外貨不足下の財政（昭和30年～昭和45年）」、(7)「転換期の財政（昭和46年～）」になった。(6)期については、前年度版まで公債発行までを「高度成長期の財政」としていたのを1970年までを「外貨不足下の財政」に一括りにするとともに、1971年以降を「転換期の財政」としているのが特徴的である。

④ 1971年度版第4章「昭和46年度予算の背景と概要」は、1972年度版では第3章「昭和47年度予算の特色」に変更された。2節建ては変わらないが、第2節の表題は「昭和46年度予算の概要」から「昭和47年度予算の編成方針と特色」になった。

⑤ 1971年度版第5章「昭和46年度税制改正の目的と概要」は、1972年度版では第4章「税制改正」に変更された。1971年度版では4節建てだったが、第1節「変化する租税制度」が削除され、3節建てになった。

⑥ 1971年度版第9章「公共事業」は、1972年度版では第5章「社会資本」に格上げされた。また、1971年度版では5節建てであったが、大幅に変更され、1「社会資本の概念」、2「民間資本と社会資本」、3「公共事業の内容の変遷」、4「長期計画」、5「公共事業の異母」、6「公共事業のしくみ」、7「道路、港湾、空港」、8「住宅」、9「生活環境施設の整備」、10「災害の予防と復旧」という10節建てに拡充された。

⑦ ⑥のように第5章に公共事業関係費が置かれたため、1971年度版第6章「社会保障」は、1972年度版でも第6章「社会保障」であるが、内容は大幅に変更された。すなわち、4節建てから、1972年度版では、1「社会保障の意義」、2「社会保障の歴史」、3「国際比較」、4「社会保障と所得再分配」、5「わが国の社会保障の現状と今後の課題」という5節で構成されるようになった。1～4節が新たに追加され、従来の内容は第5節にまとめられている。

⑧ 1971年度版、1972年度版とも第7章「教育と科学技術」では、第3節の表題が「科学技術」から「科学技術の振興」に変更された。

⑨ 1971年度版第10章「産業と貿易」は、1972年度版では第8章「産業の効率化と国民生活の安定」と第9章「世界経済との調和」に分割・拡充された。

第8章「産業の効率化と国民生活の安定」は、1971年度版の第5節「資源対策」と第6節「貿易振興と経済協力」以外の節を継承したもので、1「農林漁業と国民生活」、2「中小企業の近代化」、3「繊維産業対策」、4「流通機能の近代化」、5「労働力の有効活用」、6「運輸、通信」という6つの節で構成される。第3節の繊維産業対策が追加されたのが特徴的である。これは日米繊維摩擦を反映したものであろう。

第9章「世界経済との調和」は、1971年度版の第5節「資源対策」と第6節「貿易振興

と経済協力」を継承したもので、1「経済協力の推進」、2「貿易の振興」、3「海外資源開発」、4「国際文化交流の推進」という4つの節で構成されている。経済協力がより強く出されているのが特徴的である。

⑩ 1971年度版第8章「国防」は、1972年度版では第10章「防衛力の整備」に変更された。3節建ては変わらないが、2節と3節の順序が入れ替えられ、2「昭和47年度の防衛関係予算」、3「国民経済における防衛費」になった。

⑪ 1971年度版第11章「その他の経費」は、1972年度版では「他の諸施策」に変更され、内容も大きく変わり、1「沖縄関係費」、2「環境庁の経費」、3「国債費」、4「恩給関係費」、5「予備費」という5節建てになった。1972年の沖縄の本土復帰、環境庁の設置を反映したものである。

⑫ 1971年度版第2章「財政制度」は、1972年度版では「＜参考＞財政制度」として第13章「欧米諸国の財政」の後ろに配置された。1971年度版では7節建てであったが、1「概観」が追加され、8節建てになった。

「財政制度」の章の位置の変更は理解しがたいが、社会資本の重視など、時代の変化の反映がよく分かる変更である。

（5）小括——『図説』構成上の迷走

小括の副題を『図説』の“迷走”としたが、それはこの時期の『図説』の構成には理解しがたいところがあるからにはほかならない。

“迷走”の1つめは、「部」を廃止したことである。『図説』は1964年度版から2部構成を採用してきて、第1部で当該年度の財政を解説し、第2部で財政の役割や制度、歴史、欧米諸国の財政を説明していた。それがベストかどうかは別にして、構成はスッキリしたものであった。

1964年度版では、2部構成にした理由として、「全体の構成を2分し、第1部では昭和39年度予算の背景と内容を紹介することとし、第2部では主として理論的な部分に興味を持たれる読者を念頭において、国民経済のなかで財政の果たす役割を歴史的・理論的に解明し、さらに財政の仕組みをわかりやすく説明することとした」⁴²⁾と述べていた。

ところが、1969年度版から「部」が廃止された。そのため、当該年度の予算と一般的な財政の解説が同次元上に置かれることになった。1969年度版では「構成においても若干の変更を加え」⁴³⁾たと記すだけで、理由を説明していない。章の数が14もあるのだから、部をおかない理由が分からない。それなりにまとまりのある章は一括りに「部」にまとめた方が分かりやすい。この構成の変更には積極的意味合いを見いだしがたいように思われる。

“迷走”の2つめは、1972年度版で「財政制度」の章を＜参考＞として、「欧米諸国の

42) 『図説 日本の財政』1964年度版、はしがき、i ページ。

43) 『図説 日本の財政』1969年度版、はしがき、i ページ。

「財政」の後ろに配置したことである。「財政の役割と機能」、「財政の歩み」、「欧米諸国の財政」については章としての位置を与えられているのに、「財政制度」を＜参考＞扱いにする理由はなんなのだろうか。説明もされておらず、筆者にも推測できない。しかも、「欧米諸国の財政」の後ろに配置する理由も不明である。

そして結局、「部」の廃止は1969～72年度版の4年間だけであり、財政制度を＜参考＞とすることは1972年度版のみで、翌年度版では＜章＞に戻される。その意味で、これらの変更は『図説』構成上の“迷走”と評した次第である。

他方、この時期の『図説』の構成について、積極面もある。それは、1968年度版では第2部第2章に置かれていた「財政の機能と役割」を第1章に、また第2部第1章に配置されていた「財政のしくみ」を第2章に移動して、年度予算の解説の前にもってきたことである（ただし第2章「財政制度」は1972年度版で＜参考＞として第13章の後ろにおかれるが）。年度予算の意義を理解するには、「財政の機能と役割」の理解を前提にした方がよいという判断がそこにはあると思われる。それは＜抽象的なものから具体的なものへ＞、＜一般的なものから個別的なものへ＞という叙述の方法の1つのあり方であり、それとして理解できるものであるし、「部」を設置する以前の1963年度版までのスタイルに戻したものである。ただし、そのために「部」の廃止が必要とは思われないが……。

なお、1968年度版第2部第3章「財政の歩み」を第3章（1972年度版では第2章）にして、年度予算の解説の前に移動することについては、意見が分かれよう。＜過去＞を経て＜現在＞があるという理解に立てば、年度予算の解説の前に歴史に関する章をもってくる意味はある。しかし、第3章を除く第1章・第2章・第4章・第5章……はいわば現時点の財政の解説であるので、第2章と第4章の間の第3章に歴史に関する記述をもってくると、論理的に（時間的に）統一性がなくなってしまう。その意味では、「財政の歩み」は年度予算の解説の後に残しておいてもよかったように思われる。

その点からいって、この時期の最終形である1972年度版の構成について、それを単純化すると、以下ようになる。

- ①財政の役割 …… 現在・一般・章
- ②日本財政の歩み …… 過去・日本・章
- ③1972年度予算 …… 現在・日本・章
- ④欧米諸国の財政 …… 現在・外国・章
- ⑤財政制度 …… 現在・日本・参考

このように見ると、1972年度版の構成は叙述の論理次元が統一されておらず、筆者には異様なものに映る。

（続く）